

令和6年度 組織目標

市民環境部

【市民環境部 行動指針】

迅速で最適な市民サービスを提供します
 ～『信用と信頼』を積み重ねていく 市民環境部～

「選ばれるまち」に向けた総合的な移住定住対策等の充実 ■ 魅力ある働く場づくり

No.	組 織 目 標	ページ
1	女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～	P3

重点事項 ■ 環境対策 (GX)

No.	組 織 目 標	ページ
2	人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～	P4
3	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市SDGs未来都市計画の推進～	P5

テーマ別戦略3 『安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり』

No.	組 織 目 標	ページ
4	安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持管理～ ・し尿処理手数料見直しに係る協議・調整 ・新し尿処理施設の建設に向けた協議・調整 ・新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整 ・環境美化・浄化槽・施設管理	P6
5	犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～	P8

テーマ別戦略4 『健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり』

No.	組 織 目 標	ページ
6	誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化(健康福祉部と連携) ・人口減少・高齢化に対応するための国民健康保険制度の確立	P9



テーマ別戦略5 『ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり』


No.	組 織 目 標	ページ
7	人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～	P10

将来像の実現につなげる『健全な行財政運営』と市民生活の向上

No.	組 織 目 標	ページ
8	安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)	P10
9	公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～	P11
10	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	P12
11	来訪者目線に立った親切で効率的な窓口サービスの提供 ～窓口高度化(DX)の取組を推進～	P13

運 営 目 標

1	<p>女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～</p>	 	<p>市民環境課 人権啓発係</p>
運営目標	①	<p>【施策】 「選ばれるまち」に向け、魅力ある働く場づくりの一環として、働く女性の活躍を支援し、男女ともに働きやすく働きがいのある事業所（企業）の増加を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍応援塾参加事業所(企業)数: R 6年度12社以上(R 5年度 10社) (R 5～R 7の3年間で35社以上) ・働きやすく働きがいのある職場づくりに取り組む事業所(企業)数: R 6年度100社(商工会議所連携) <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業女性職員を対象とする女性活躍応援塾の開催 8月～12月。5回開催(受講者による発表の場を設定) ・女性活躍応援塾を踏まえた受講者相互の女性ネットワークの形成 ・女性活躍応援塾開催を踏まえた事業所向け提言書の作成(2年分) ・事業所アンケートの実施(現状把握と今後の改善点の整理:10月完了) ・ジェンダーギャップ解消のための経営者向けセミナーの開催 	

2	<p>人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～</p> 	市民環境課 環境衛生係
運営目標	①	<p>【施策】 再生可能エネルギーの利用促進及び発電設備の整備促進など、脱炭素社会の構築に向けた取組を進め、環境負荷の小さなまちを目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業により関係部局と連携し、2つのプロジェクトを進める。 ①再エネを活用したエコ観光地づくり (グリスロ運行体制構築・充電施設設計:府中地区) ②公共施設への再エネの導入と脱炭素社会の理解促進 (太陽光パネル設置詳細設計2施設、調査・基本設計:1施設)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○エコ観光地づくりでは、関係部署と連携したグリスロの運行体制の構築と充電施設の設計を進める。 ○公共施設への太陽光パネルの導入については、詳細設計を行い、次年度の設置工事につなげる。</p>
運営目標	②	<p>【施策】 市、事業者、市民、観光旅行者等が協働して、ごみの減量化・資源化の取組を進め、資源循環型社会への転換を図る。</p> <p>【達成すべき指標】 ごみの再資源化率 R7年度 25%(R6年度 24%達成を目指す) 1人1日当たりごみ排出量 R12年度875g (R6年度1,045g)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○廃棄物減量等推進審議会の開催 ・基本指針の進捗管理 ○宮津市資源循環の促進等に関する基本的な指針(第1次)の運用 ・重点項目に掲げた内容の実行 ワンウェイプラスチックの使用抑制 (宿泊施設のアメニティを必要分のみ消費されるよう努めるなど) 資源ごみの分別の徹底 (分かりやすい分別の啓発、不適切な分別への指導など) 生ごみ処理機の導入・普及 (ごみの減量化効果等の周知など) 食べ残しによる廃棄の削減 (食品ロスをテーマとした勉強会の開催など) など</p>



運営目標

①

【施策】

宮津市SDGs未来都市計画の中間年として、経済、社会、環境の三側面の取組を多様なステークホルダーとの共創により具現化する。

【達成すべき指標】

- ・SDGs未来都市計画(3年間の実施計画)に基づき、
 [経済] 観光産業を核とした、地域経済力の高いまち
 [社会] 一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域力が高いまち
 [環境] 環境にやさしい観光地として世界に認識されるまち
 を関係部局で連携し、取組を進める。
- ・[経済面の指標] ①観光交流人口 2025年:350万人(2024年:345万人)
 ②観光消費額 2025年:125億円(2024年:123億円)
- ・[社会面の指標] ①転出超過数の減少 2025年:0人/年(2024年:△12人/年)
 ②地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数
 2025年:300人/年(2024年:240人)
- ・[環境面の指標] ①ごみの再資源化率 2025年:25%(2024年:24%)
 ②世界遺産国内暫定リスト入り 2025年:リスト入り
- ・プラットフォーム参加事業所数:R6年度末時点で70事業所
 (事業所には個人・団体を含む。)



【指標を実現するための取組・手段等】


- SDGs推進本部会議の開催(6月・2月)
 - ・各取組の進捗管理、情報共有、課題検討
- みやづSDGsプラットフォーム運営による官民連携の強化
 - ・特設サイトの創設と三側面の取組の見える化
 - ・アドバイザー設置による官民連携の加速化
- 市民、事業者、市職員の理解促進・連携強化のための人材育成研修の実施
- SDGs施策の可視化による理解促進をねらいとした普及啓発・機運醸成事業の実施
- ステークホルダーや市の取組のPR・プラットフォーム企業数の増加を視野にみやづSDGsフェスタを開催


4	<p>安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持管理～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理手数料見直しに係る協議・調整 ・新し尿処理施設の建設に向けた協議・調整 ・新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整 ・環境美化・浄化槽・施設管理 	市民環境課 環境衛生係
		
運営目標	①	<p>【施策】 市民が快適に生活できる基盤となる水環境の保全や公衆衛生の確保に向け、将来にわたり生活排水処理を適正に行う必要がある。このため、公共料金であるし尿処理手数料を見直す。</p> <p>【達成すべき指標】 7月施行のし尿処理手数料の改定の円滑な実施及び運用</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○料金改定に向けた市民周知(広報、くみ取り利用者へのDMなど) ○料金改定に向けたシステム改修、くみ取り事業者とのオペレーションの調整 ○滞納対策の強化</p>
運営目標	②	<p>【施策】 し尿、浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、新し尿処理施設(下水道希釈投入施設)の早期整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】 R9年度の供用開始を目指す。(建設部と連携) ・支障移転工事の遂行とそれに先立つ実施設計(R5繰越)の実施 ・地元自治会と「下水道希釈投入施設の設置に関する協定書」を締結</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○支障移転工事(R6年度)に向けた実施設計業務の実施 ・支障移転内容の協議・調整 ・工事請負費をR6年度補正予算で計上 ○地元自治会との早期の協定締結及び地域振興事業の内容について協議を実施(適宜)</p>


<p>運営目標</p>	<p>③</p>	<p>火葬場のあり方検討委員会の提言を踏まえ、新たな火葬行政の実現に向けて、引き続き近隣市町と協議を進める。</p> <p>【達成すべき指標】 近隣市町との共同利用に関する検討事項を整理し、利用条件等の調整を図るとともに、今後の進め方をまとめる。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同利用に係る協議・調整会議の開催 ○共同利用までの間の対応の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策(煙突倒壊防止、黒煙対策など) ・火葬使用料の見直し ・休日の規定 など
<p>運営目標</p>	<p>④</p>	<p>【施策】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】 浄化槽普及率 38% (R 5:集計中、R 4:35.9%)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽整備に係る補助制度の改正(補助メニューの追加) ・浄化槽の環境負荷低減効果や補助制度等の市民周知


5	犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～	市民環境課 人権啓発係
運営目標	①	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <small>3</small> <small>すべての人に 交通・防犯を 推進する</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <small>5</small> <small>ジェンダー平等を 推進する</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <small>16</small> <small>平和と公正を すべての人に</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <small>17</small> <small>パートナーシップ 関係構築による</small> </div> </div> <p>【施策】 第11次宮津市交通安全計画に基づき、宮津警察署等関係機関との連携により、交通事故のない安全で安心な宮津市を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 ○R 6年の死者数・重症者数：ゼロ ○R 6年の交通事故発生件数：11件以下</p> <p>参考：＜第11次宮津市交通安全計画＞ ・交通事故による死者数及び重傷者数を限りなくゼロに近付ける。 （R 5：死者数1人、重傷者数7人） ・R 7年までに、年間の交通事故発生件数を10件以下にする。 （R 5：21件）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○交通安全運動期間における重点的な啓発活動の実施（年4回） ○宮津警察署や京都府交通安全協会、宮津市交通安全協会と連携した交通安全啓発活動の実施 ・自転車乗車時のヘルメット着用、横断歩道歩行者優先、合図横断など ○交通安全教室の実施（関係部・警察と連携） ・運転免許証返納後、公共交通へのスムーズな利用に向けた取組等 ○関係機関との連携による「宮津市通学路等交通安全プログラム」に基づく危険個所の点検と改善 ○最近の交通事故傾向を踏まえた広報による発信（9月まで）</p>

6	<p>誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健事業と医療費の適正化（健康福祉部と連携） ・人口減少・高齢化に対応するための 国民健康保険制度の確立 	<p>税務・国保課 国保年金係</p>  
運営目標	①	<p>【施策】 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、国保加入者の健康増進を図るとともに、保健事業（健康・介護課実施）や医療費適正化の取組により医療費総額の削減に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 1人当たり医療費 404,000円以下 (R5:425,082円 R4:400,389円 R3:387,926円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨 ・新規国保加入者への勧奨</p> <p>〔特定健診受診率 57%以上(R4:42.5% R3:42.2%) 保健指導実施率 55%以上(R4:13.9% R3:16.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施〕</p> <p>②ジェネリック医薬品使用への転換(通知送付年4回)、市内薬局との連携による転換勧奨 使用率70%(R5:67.6% R4:65.8%)</p> <p>③医療費通知(年1回)</p> <p>④重複・多剤投与者への通知の実施(年1回) ※健康福祉部と連携</p> <p>⑤【新規】生活習慣病に関する異常値があるにも係わらず、医療機関未受診者への通知の実施(年1回) ※健康福祉部と連携</p>
運営目標	②	<p>【施策】 人口減少・高齢化率の上昇に伴い進行する、国民健康保険被保険者の減少及び保険給付費増加に対応しながら、安定した国民健康保険事業の運営に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 国保財政において、持続可能な将来シミュレーションを実施する。 (基金繰入基準の設定)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①京都府の標準保険料率算定による宮津市の保険料見直し ・国保被保険者数及び保険給付費の推計 ・市納付金及び保険税率の推計</p> <p>②保険税抑制のための基金繰入基準の設定</p>

7	<p>人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～</p>	   <p>市民環境課 人権啓発係</p>
運営目標	①	<p>【施策】 人権教育・啓発推進計画に基づき、人権という普遍的文化の構築を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 年間を通して延べ1,300人への啓発 ＜総合計画目標数値＞ 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合 R7:10.0%(R2:21.3%)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○教育委員会や関係機関と連携した研修会、街頭啓発、人権教室等の実施:12回 ○人権侵害差別事象対応マニュアル(改訂版)の作成</p>
8	<p>安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)</p>	  <p>税務・国保課 税務係</p>
運営目標	①	<p>【施策】 『宮津市観光戦略』の施策展開のための財源確保に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 入湯税超過税率導入に係る合意形成</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○入湯税超過税率導入に係る合意形成 ・地域からの個別課題への対応を決定 ・入湯税を充当する観光施策(泉源維持への支援のほか、顧客満足度を高める魅力ある観光振興事業)を決定 ・関係者との継続協議 ・全体会議の開催 ・全体会議の開催結果を全員協議会で報告 ※産業経済部と連携</p>

<p>運営目標</p>	<p>②</p>	<p>【施策】 「持続可能な行財政運営有識者会議」を設置し、「安定した行財政基盤の構築」に資する提案・助言を受け、施策の方向性を確認する。</p> <p>【達成すべき指標】 「持続可能な行財政運営有識者会議」を開催し、将来を見据えた本市の対応案について提案・助言を受ける。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」など安定した行財政基盤の構築へ向け、有識者会議(4回)を開催し、各部による立案に対して提案・助言を受ける。</p> <p>■スケジュール及び会議内容 第1回(8月)、第2回(10月) ・将来を見据えた本市の対応案を協議 第3回(12月) ・上記に係る具体案の検討、意見交換、まとめ 第4回(2月) ・R7年度の主な取組と次年度の進め方(予定)</p> <p>※令和7年度も継続開催予定 ※関連部局と連携</p>
<p>9</p>	<p>公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～</p>	 <p>市民環境課 人権啓発係 環境衛生係</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p>	<p>【施策】 公共施設再編方針書に基づき市民環境部所管施設の再編を進める。</p> <p>【達成すべき指標】 市民環境部所管の地域コミュニティ施設、保健・福祉系施設、公衆便所、公園関係のフェーズ1の8施設のうち、地元合意が未了の4施設の再編について関係自治会等との調整により合意を図る。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標に示す再編施設の譲渡先の自治会等に対して、支援制度を説明し協議を行う。(9月まで) <p>[公衆便所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文珠：除却又は譲渡を原則としつつ、地元が観光トイレとして施設管理への協力が得られる場合は、施設管理のあり方を協議 ・由良中央：引き続き市の方針(地元への譲渡又は除却)の理解を求める。 <p>[共同集会所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内2か所：引き続き市の方針(譲渡又は除却)の理解を求める。 <p>(R6:管理運営委託、R7以降も継続使用希望の場合は、使用貸借契約を締結)</p>

10	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	 税務・国保課 市民環境課 環境衛生係												
運営目標	①	<p>【施策】 現年分未納額の発生を抑制するとともに、滞納繰越額の早期収納に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 収納率の向上</p> <table border="0"> <tr> <td>市 税</td> <td>現年分99.5%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>国 保 税</td> <td>現年分98.0%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>後期高齢</td> <td>現年分99.9%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>し尿収集</td> <td>現年分99.5%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> </table> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納税通知書、納入通知書の適正送達 ○口座振替納付の勧奨広報：2回 ○督促状の適正発行（納期限後20日以内） ○京都地方税機構への適正移管（市税、国保税） ○催告書の定期発行：2回（後期高齢、し尿収集） ○滞納者の財産調査の実施：2回（後期高齢） ○滞納対策プロジェクトチームへの参画（市税、後期高齢、し尿収集） ○滞納対策研修の受講（し尿収集） <p>し尿収集 →・段階的に、滞納者にはし尿収集予約を窓口のみとする ・分納誓約書を徴取</p>	市 税	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上	国 保 税	現年分98.0%以上	滞繰分30.0%以上	後期高齢	現年分99.9%以上	滞繰分30.0%以上	し尿収集	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上
市 税	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上												
国 保 税	現年分98.0%以上	滞繰分30.0%以上												
後期高齢	現年分99.9%以上	滞繰分30.0%以上												
し尿収集	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上												

11	来訪者目線に立った親切で効率的な窓口サービスの提供 ～窓口高度化(DX)の取組を推進～	 市民環境課 市民窓口係
運営目標 【部内共通】	①	<p>【施策】 市役所窓口へお越しになった来訪者に対して、親切、丁寧、円滑な対応を心掛けた窓口運営を行う。</p> <p>【達成すべき指標】 来訪者アンケートを行い窓口対応満足度、改善点を把握し、改善項目を3点実施</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来訪者への第一声を職員から行う。 ○対応は、親切、丁寧に、来訪者目線で対応 ○月1回以上の係会議を開催し、窓口運営の振り返りと改善提案を実施 ○問題発生時には、チャットツールも活用し、迅速に情報共有、再発防止に努める。 ○退庁される来訪者へは「お疲れ様でした。」の一言を添える。 ○窓口対応の待ち時間を平均10分以内とする。 ○行政手続(引越し・お誕生・お悔やみ)ワンストップ化システムの導入に当たり、方針の取りまとめやシステム導入をしなくてもできる取組の実施
運営目標	②	<p>【施策】 デジタル技術を活用した利便性と満足度の高い市役所窓口サービスを目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 行かなくてもいい市役所に向けた行政手続のオンライン化(スマート申請)やコンビニ交付、書かない窓口に向けた行政手続ワンストップ化の制度設計とロードマップを策定し、それぞれのDX化に向け、様式の整備や体制のあり方等の準備を行う。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DX推進本部に新設の戦略検討チーム(窓口高度化向上チーム)を中心に協議、調整(庁内連携強化)を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続リスト535件のDX導入の方針の取りまとめ ・次期、京都府・市町村共同電子申請システムの導入に当たり、作成が必要となる申請書等の様式を事前に整理